

砂川市規則第18号  
令和7年4月1日

砂川市会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

砂川市長 飯 澤 明 彦

( 別 紙 )

砂川市会計規則の一部を改正する規則

砂川市会計規則（平成17年規則第31号）の一部を次のように改正する。

別表1中

「

〃	介護福祉課	介護福祉課長	〃
---	-------	--------	---

」

を

「

〃	介護福祉課	介護福祉課長	〃
〃	子ども家庭センター	子ども家庭センター所長	〃

」

に、

「

〃	農政課	農政課長	〃
〃	開発推進課	開発推進課長	〃

」

を

「

〃	農政課	農政課長	〃
---	-----	------	---

」

に、

「

〃	土木課	土木課長	〃
---	-----	------	---

」

を

「

〃	土木課	土木課長	〃
〃	都市計画課	都市計画課長	〃

」

に、

「

〃	監査事務局	事務局長	〃
---	-------	------	---

」

を

〃	監査事務局	局長	〃
---	-------	----	---

に改める。

別表 2 中

		子ども保育係長	〃
		子育て支援係長	〃

を

		子育て支援係長	〃
		子ども保育係長	〃

に、

	土木課	土木課長	〃
		維持係長	〃

を

	土木課	土木課長	〃
	都市計画課	都市計画課長	〃

に改める。

#### 附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。